

## 名張市における産業振興施策促進事項

令和 2 年 11 月 27 日作成

名張市

### I. 産業振興施策促進区域

山村振興法に基づき指定されている振興山村である名張市国津地域（旧国津村）を産業振興施策促進区域とする。

### II. 産業振興施策促進期間

産業振興施策促進事項に掲げられた取組については、令和 3 年 2 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで行うこととする。

### III. 産業振興施策促進区域における産業の振興を促進する上での課題

#### (1) 名張市の産業の現状

##### (全般)

産業別就業人口は、第 1 次産業においては、平成 2 年からこれまでにほぼ半減している。第 2 次産業では総人口のピーク時の平成 12 年以降、第 3 次産業では平成 17 年から減少傾向にある。

産業別就業者構成比については、平成 27 年における全国、三重県の状況と比較すると、第 2 次産業の比率が若干高く、第 1 次産業の比率が低くなっている。

##### (農業)

農業に関して、水稻の単一経営とその複合経営を主体に、果樹、施設野菜、肉用牛などの経営がある。特に、水稻については、伊賀米振興協議会を組織し、伊賀米コシヒカリの栽培技術や食味の向上を図り、良質米の産地づくりを推進している。

ブドウ、イチゴ、メロン、肉用牛についても、ブランド化が進んでいる。施設野菜では、葉菜類を中心に新規就農の動きも出ている。

##### (林業)

林業経営に関しては、長引く木材価格の低迷による採算性の悪化や高齢化に伴う担い手不足が著しく、手入れが十分行われていない森林が増えている。

##### (観光業)

観光業については、赤目四十八滝や青蓮寺湖があることから、年間 111.7 万人の観光客が訪れている。

(製造業)

製造業については、市内事業所は 210 箇所、就業者は 6,787 人である。製造品出荷額は 2,672 億円である。また、製造業事業数の割合として、プラスチック製品が上位に挙げられる。

(農林水産物等販売業)

農林水産物等販売業については、市内 10 箇所の産直施設等で地元の農林水産物等を販売しているほか、市内スーパーマーケットでも地場産農林水産物等の販売コーナーが設けられている。

(2) 名張市の産業振興を図る上での課題

[農業関連]

農業の振興を図ることが課題となっており、農業生産基盤の強化、担い手の確保育成、農産物の販売促進活動の強化等を行う必要がある。また、自給的農家や農産物販売額 50 万円以下の販売農家、第 2 種兼業農家の割合が高く、これらの農業経営については、農地保全による多面的機能発揮や高齢者の能力発揮・女性の活躍の観点からの振興策も必要である。あわせて、ほぼ市内全域において鳥獣害対策を実施しないと農業生産活動が継続できない状況であり、地域ぐるみの被害防除体制の整備が必要となっている。

[林業関連]

林業の振興を図ることが課題となっており、間伐等の森林整備、林業従事者の育成・就業支援、森林環境教育の推進が必要となっている。特に、未利用・低利用の森林資源の活用が課題となっており、間伐材の搬出促進等にかかる推進方策の調査・検討、施設・設備の整備等を行う必要がある。

[農林水産物等販売関連]

農林水産物等販売業の振興が課題となっており、推進体制の整備による販路・雇用拡大や次世代人材の育成を行う必要がある。

[地域資源を活用する製造業関連]

地域資源や特産物を活用する製造業の育成が課題となっており、地域資源の調査、農産物加工場等の施設・設備の整備、マーケティングや販売促進活動の強化を行う必要がある。

[6 次産業化関係関連]

6 次産業化の推進が課題となっており、近年の農産物の価格低迷による所得減少

の防止に努めるため、販売促進活動の強化、販路の拡大、後継者育成を行う必要がある。

[都市農村交流・グリーンツーリズム関連]

都市農村交流、グリーンツーリズム、地域資源を生かした新たな観光資源の推進が課題となっており、受入・農泊体制の整備、環境教育機会の創出等を行う必要がある。

[その他]

域内の事業者の設備投資を促進することが課題となっており、租税特別措置の活用を促進する必要がある。

**IV. 産業振興施策促進区域において振興すべき業種**

農業、林業、木材産業、観光業、製造業、農林水産物等販売業

**V. IVの業種を振興するために行う取組の内容及び関係団体との役割分担に関する事項**

○名張市

- ・農業生産基盤の整備
- ・農地中間管理機構の活用の推進
- ・新規就農者への支援
- ・鳥獣被害の防止への支援
- ・農林水産物等販売所や生活排水処理施設等の各種施設・設備の整備
- ・間伐等の森林整備等の推進
- ・造林事業の推進
- ・未利用・低利用森林資源（間伐材等）の利活用の推進
- ・林業従事者の育成・就業支援
- ・設備投資を促進するための租税特別措置の活用促進
- ・山村活性化支援交付金の活用推進
- ・産業振興のための各種補助事業の利用推進
- ・6次産業化への支援

○三重県

- ・農業生産基盤の整備
- ・農地中間管理機構の活用の推進
- ・新規就農者への支援
- ・鳥獣被害の防止への支援
- ・間伐等の森林整備等の推進
- ・造林事業の推進

- ・未利用・低利用森林資源（間伐材等）の利活用の推進
- ・林業従事者の育成・就業支援
- ・設備投資を促進するための租税特別措置の活用促進
- ・産業振興のための各種補助事業の利用推進
- ・6次産業化への支援

○伊賀ふるさと農業協同組合

- ・研修等による人材育成
- ・農林水産物等販売業の推進体制の整備・販売促進活動の強化
- ・各農家への営農指導
- ・地域における座談会による状況調査
- ・農産物のブランド化に向けた販売促進活動の強化
- ・農林関係資金融資の円滑化

○伊賀森林組合

- ・林道・作業道の整備
- ・間伐等の森林整備の実施
- ・林業従事者の育成・就業支援
- ・造林事業の実施

○名張商工会議所

- ・研修・講習会等による人材育成
- ・経営相談への対応
- ・農商工連携の推進

○名張市観光協会

- ・観光資源の活用・開発
- ・地域 PR 活動の強化
- ・観光客の誘致促進
- ・研修等による人材育成

○名張市物産振興会

- ・郷土物産の販売促進活動の強化

○関係機関が連携して実施する取組

- ・6次産業化の推進体制の整備・販売促進活動の強化
- ・都市農村交流の推進や受入体制の強化
- ・関係機関・団体との情報共有の推進

## VI. 産業振興施策促進事項の目標

産業振興施策促進期間の終期（令和7年3月31日）までの目標は、以下のとおり。

	地域資源を活用する製造業	農林水産物等販売業
新規設備投資件数 （投資額）	1件 （500万円）	1件 （500万円）
新規雇用数	1人	1人
租税特別措置 の適用件数 （適用額）	1件 （60万円）	1件 （60万円）

なお、これらの実績については、租税特別措置の適用実績や、市内の事業者への聞き取り調査等により把握するとともに、産業振興施策促進期間の最終年度の翌年度にホームページ等を利用し、達成状況等の評価を公表することとする。